

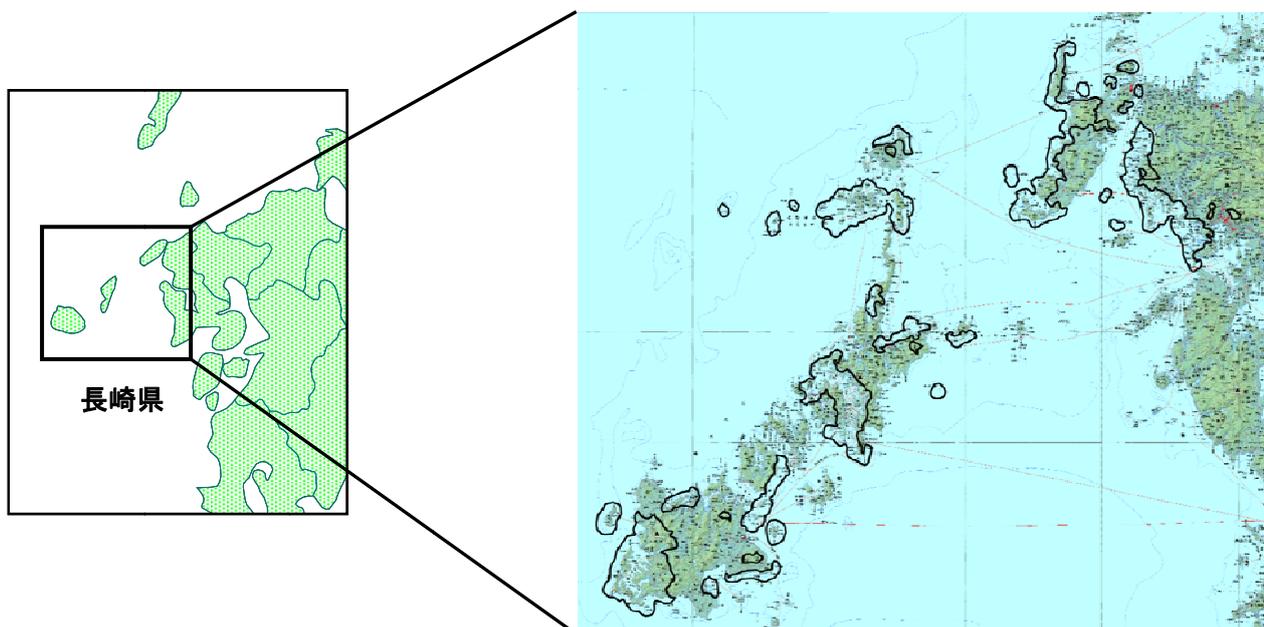
西海国立公園の公園計画の変更案の概要

1 変更理由

西海国立公園は、全域が長崎県内に位置する公園であり、昭和30年3月に指定された。九州本土と一体となる平戸・九十九島地域と離島の宇久島から福江島にかけての五島列島地域に大別され、両地域とも変化に富んだ、多島海景観等の海岸景観を呈している。

本公園の公園計画等については、昭和57年11月に全体的な見直し（再検討）が行われ、その後平成5年5月、平成13年3月、平成16年7月にそれぞれ点検が行われている。

今回、社会的条件等の変化を踏まえ、長距離自然歩道の追加等を内容とする、公園計画の変更（第4次点検）を行うものである。



2 変更案の概要

(1) 利用施設計画の変更

ア 単独施設

○単独施設の追加

- ・長距離自然歩道の追加に伴い、利用拠点として整備が必要な施設を追加する。
 - ① 園地 長崎県五島市（五輪）
- ・利用の現況や整備実現性にあわせて、追加する。
 - ② 野営場 長崎県平戸市（御崎）
 - ③ 園地 長崎県南松浦郡新上五島町（丹那山）
 - ④ 園地 長崎県五島市（玉之浦御岳）



①五輪園地

○単独施設の削除

- ・今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
 - ⑤ 園地 長崎県平戸市（御崎）
 - ⑥ 野営場 長崎県平戸市（石原橋）
 - ⑦ 園地 長崎県南松浦郡新上五島町（風ノ浦）
 - ⑧ 園地 長崎県南松浦郡新上五島町（日島）
 - ⑨ 園地 長崎県五島市（竹ノ子島）
 - ⑩ 園地 長崎県五島市（力尾崎）
- ・近隣に同様の目的の施設が整備され、当該施設の必要性が失われたため削除する。
 - ⑪ 園地 長崎県五島市（小浦）
 - ⑫ 野営場 長崎県五島市（井持浦）

イ 道路（車道）

○車道の追加

- ・公園利用上の必要性が高い既存の車道を追加する。
 - ⑬ 丹那山線

○車道の変更

- ・公園利用上の必要性が高い一部区間を追加する。
 - ⑭ 福江島周回線



⑬丹那山線

ウ 道路（歩道）

○歩道の追加

- ・公園利用上の必要性が高い既存の歩道を追加する。
 - ⑮ 雌岳線

○歩道の削除

- ・今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
 - ⑯ 丹那山線
 - ⑰ 島山島線
 - ⑱ 井持浦大瀬崎線

○歩道の変更

- ・九州自然歩道に一部区間を振り替え、残りの区間を存続する。
 - ⑲ 生月島線
- ・安全及び維持管理面での課題が大きく、今後の整備の見込みがない一部区間を削除する。
 - ⑳ 小浦大瀬崎線

- ・ 近隣に整備される九州自然歩道に接続させるため、一部区間を追加する。
 - ① 虎星山米山線
- ・ 九州自然歩道整備のため、既定の歩道計画を九州自然歩道に振り替える。
 - ② 安満岳鯛ノ鼻線、生月島線、野崎島線 → 九州自然歩道線
七岳父ヶ岳線、山王山雌岳線、新魚目番岳線



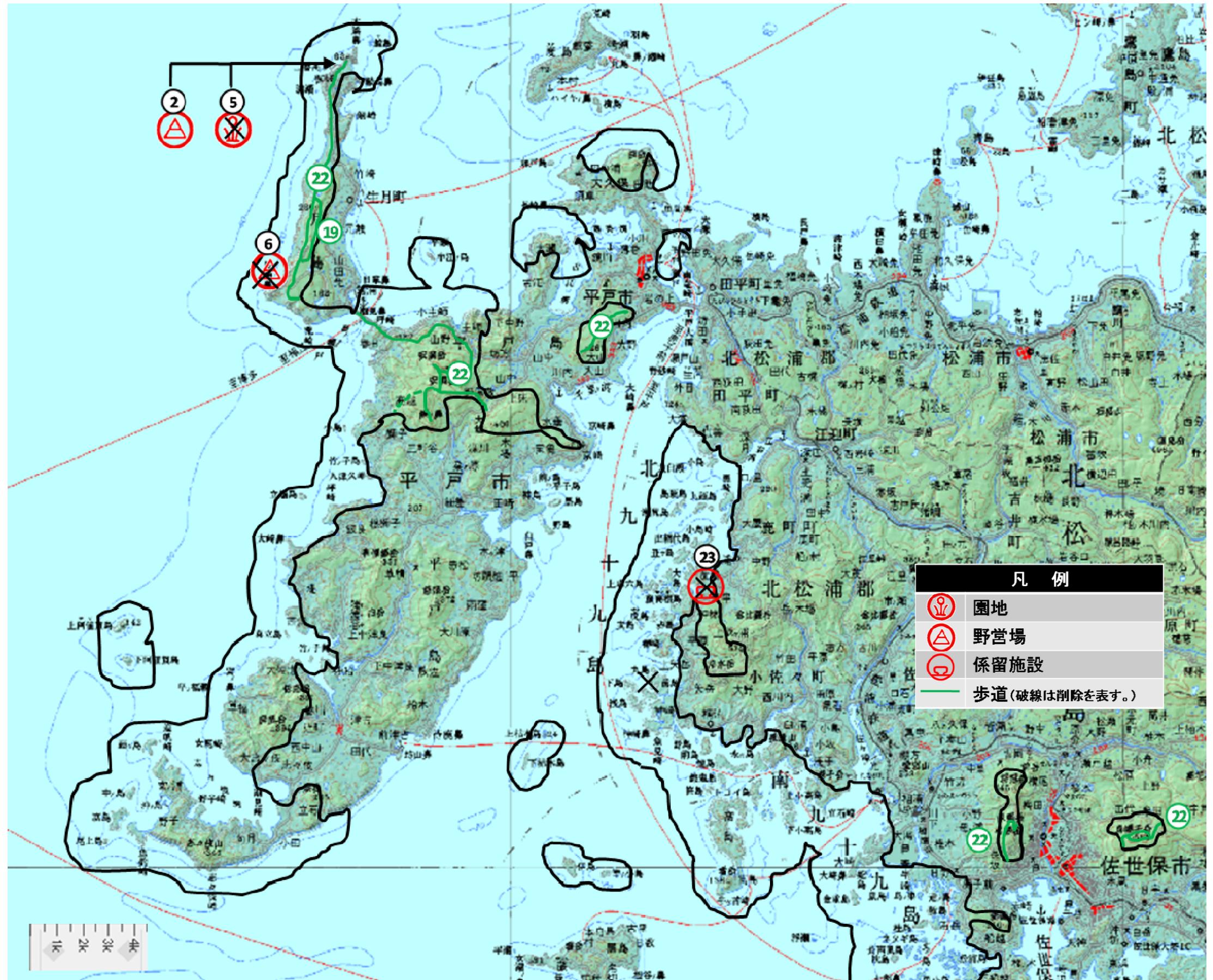
②九州自然歩道線

エ 運輸施設

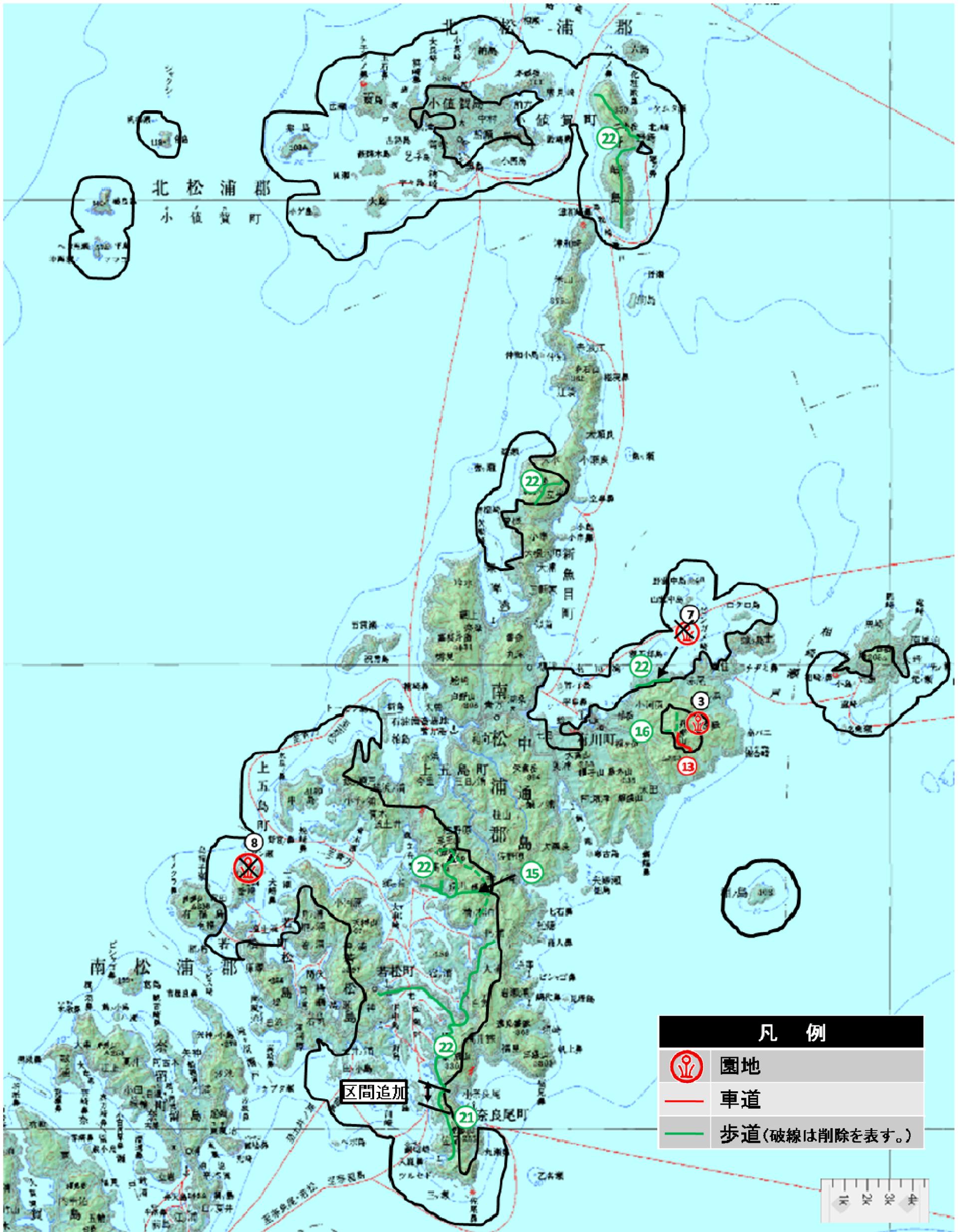
○運輸施設の削除

- ・ 今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
 - ③ 係留施設 長崎県五島市（長串）
 - ④ 係留施設 長崎県北松浦郡鹿町町（竹の子島）
 - ⑤ 係留施設 長崎県五島市（嵯峨ノ島）

西海国立公園（平戸・九十九島地域） 利用施設計画変更図



西海国立公園（五島列島地域・上） 利用施設計画変更図



西海国立公園（五島列島地域・下） 利用施設設計画変更図

